事務事業ID 0134

平成 29 年度 事務事業評価シート

平成 29 年 7 月 31 日作成

事務事業名			国保共同]事業(高額医療費	•保険財政共同]安定化)	□ 実施計画登載事業				□ 総合戦略登載事業			
政	政策名 の 2 ぎんが確				雀保されたまちづくりの推進			事業期間			予算科目 会計 款 項			目 事業	
以 策 体	施策名 1:0:地域医療の充実							単年度の	み		241	494		0.1	
系	. 12	基本事業名			食財政の健全	 è化		単年度繰	_	: # -)	10	07	01	02 00	
	木	根拠法令			附則第16~20			(開始	昭和59 年	(度~)		事務事	業区	分	
_	c.	部課名	生活福祉		呆年金課				複数年度		Α	政策事業			
所						U	(27) 3111 144	【計画期[※全体計画根	₣度 ~	年度 全産 全を記入 上 一般(A~D					
		事業の概要	ਓ(具体的な	やり方	、手順、詳組	⊞。期間限定複響	数年度事業は全	≧体像を記述)		画(※	期間限定	複数年	き 度のみ)	
							拠出して各保険ネ 準化を図ることを!		ている事業	」, 財		車支出金			
IJ	Į E	目として、①高	5額医療費共	同事業	、②保険財政	共同安定化事業			3	総 事業 内	都坦	^{府県支出金} 地方債			
定	化	事業は、レセ	プト1件当たり)の給付	け費総額が807	万円未満のものに	対応するものであ	5る。		人 費 訳	その他				
			額医療費国・ 、支払等であ		金に係る申請	や実績報告の提	出、国保連への多	を付金額の申記	青、拠出金			-般財源 計(A)		0	
ны	1 - 1		() [() ()	20						人正	規職員	〕従事人数			
										- 円 一 費		能務時間 計(B)		0	
										トータルコスト(A)+(B)				0	
1	玗	見状把握の	部(DO)												
(1)	事	事務事業の	目的と指標					(A) 77.51	LLIE						
		手段(主な活度実績(前	i動) 年度に行っ	た主な	活動)			⑤ 沽勁	指標(_{事務事業}	_{の活動量を} 名称	表す指標	()	<u> </u>	単位	
7	島額	額医療費国・	県負担金の甲	申請、実				ア国、県		理回数(申請、実績報告等)				回	
1	果ì	連からの通知		金の支	で払及び交付の			1 国保連への交付金申請回数					□		
今年度計画(今年度に計画している主な活動) 1 国保連への交付金申請回数 前年度と同様 ウ 国保連への支払、収納回数													 回		
								6 対象	指標(対象の大	きさを表すれ	指標)				
						自然資源等			:	名称				単位	
7	大月	船渡市国民傑	建康保険特別	会計(事業勘定)			カ 大船渡市国保特別会計(事業勘定)財政規 模(当初予算額)						千円	
								7 +	7 10 4 31 100						
<u>(3)</u>	辛	でで (この事	業によって	计多:	をどう変える	<i></i>									
_		額な医療費の		. 1130		0)13 /		<u> </u>							
								—	指標(対象にお	tる意図の 名称	達成度を	表す指標)	<u> </u>	単位	
								+ 京類[v +			千円	
_					基本事業に	どのように貢献	(するのか)	サ高額医療費共同事業での収支						1 13	
国保財政の運営が安定化する。				ට ං				と 保険原	材政共同安定	化事業で	での収ま	支	千円		
								\ <mark></mark>							
(2)	彩	総事業費∙指	信標等の推 種	多				N N							
					年度 単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度(目		(目標)	31年	度(目標)	32年	F度(目標)	
		財工を対する	出金 県支出金		千 円	26,703 26,703	31,209 31,209	32,0 32,0		32,000 32,000		32,000 32,000		32,000 32,000	
	事業	1			千 円	20,100	01,200	02,0	- ~	J=,000		52,000			
投	業費	その他 一般財			千 円 千 円	1,187,287	1,145,209	1,150,0	000 1.1	50,000	1	,150,000		1,150,000	
投入量		事	業費計(A)		千円	1,240,693	1,207,627	1,214,0		214,000		,214,000		1,214,000	
里	人件	正規職員従				50	50	1 50		<u>1</u> 50	$\frac{1}{50}$ $\frac{1}{50}$			50	
	費	人件費計	(B)	3)		200	200	200		200	200			200	
		トータル	コスト(A)+(B	ア	千 円 回	1,240,893 6	1,207,827 6	1,214,2	6 1,3	214,200 6		1,214,200		1,214,200	
		⑤活動排	旨標	1	回	12			12	12		12		12	
				ウ	回	12	12		12	12	2	12		12	
		@+1 4 +1	Ŀ .∔##	カ	千円	6,126,627	5,767,077	5,800,0	5,8	300,000	5	5,800,000		5,800,000	
		⑥対象排	日標	キク							+		-		
				サ	千円	△ 31,135	1,191	1,	200	1,200)	1,200		1,200	
		⑦成果排	旨標	シ	千円	111,537	△ 95,552	△ 95,	000	95,000		△ 95,000		△ 95,000	
				ス											

0134

事務事業名 国保共同事業(高額医療費・保険財政共同安定化)

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

医療技術の高度化や医療供給体制の整備充実に伴って医療費が高額となる例が増加し、国保財政の不安定要因となってきたことから、昭和58年、当時の 厚生省が本事業についての実施要綱等を示したことが契機となり高額医療費共同事業が開始された。

また、平成17年度には市町村間の保険料の平準化と財政の安定化を目指し、保険財政共同安定化事業が開始された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか? 対象件数は全国的に漸増傾向である。

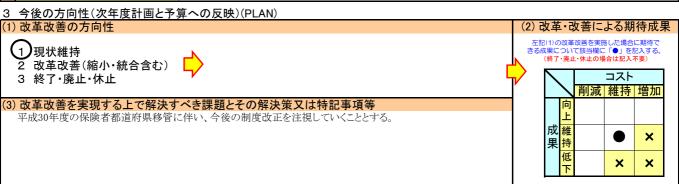
レセプト1件当たりの交付基準額は経年的に増減しており、昭和63年には100万円程度から80万円程度への引き下げ、平成15年4月には70万円への引き 下げ、平成18年4月には再び80万円に引き上げられることとなったが、同年10月から本事業と併せて保険財政共同安定化事業が創設され、市町村間の保険 税の平準化、国保財政の安定化がより図られるようになった

また、平成27年度からは、保険財政共同安定化事業の対象レセプトの下限が、30万円以上から1円以上となり対象レセプトが増加したため、事業費額が膨 大になった。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか? 特になし

評価の部(SEE)*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

見直し余地がある ⇒【理由】 ① 政策体系との整合性 ☑ 結びついている ⇒【理由】 本事業の実施により国保財政運営の安定化が図られ、被保険者は安心して医療を受けることができる。 この事務事業の目的は当市の政策体系に 結びつくか?意図することが結果に結び ついているか? ⇒【理由】 ラ 伙 見直し余地がある ② 公共関与の妥当性 妥 ✓ 妥当である ⇒【理由】 ラ 法定事項のため。 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目 性 的か? 価 見直し余地がある ⇒【理由】ラ ③ 対象・意図の妥当性 ~ 適切である **⇒【理由】**□ 対象・意図とも法定事項であり、追加・拡充はできない。 対象を限定・追加すべきか?意図を限 定・拡充すべきか? ⇒【理由】つ 向上余地がある ④ 成果の向上余地 ☑ 向上余地がない 成果を向上させる余地はあるか?成果の 各年度での県内の医療費と当市の医療費によって拠出額、交付額が決定するため、向上を図る余地が無い。 現状水準とあるべき水準との差異はない か?何が原因で成果向上が期待できない 影響無 ⇒【理由】 評 ⑤ 廃止・休止の成果への影響 影響有 ⇒【その内容】つ 価 法定事項であるため、市単独で廃止・休止することはできない。 事務事業を廃止・休止した場合の影響の 有無とその内容は? 削減余地がある ⇒【理由】 🕤 ⑥ 事業費の削減余地 ☑ 削減余地がない 割減余地がない ⇒【理由】 つ医療費により決定されるため、保険者としての削減の余地はほとんど無い 成果を下げずに事業費を削減できない か?(仕様や工法の適正化、住民の協力 なお、拠出金は県内の医療費総額の動きで増減するもので、交付金は当市の医療費の動きで増減するものであ るため、当市で医療費節減が図られても、拠出金は増加する場合がある。 性 ⑦ 人件費(延べ業務時間)の削 ⇒【理由】▽ 削減余地がある 減余地 ☑ 削減余地がない ⇒【理由】 佃 事業の大半が国保連の共同処理事務であり、現行の所要時間は必要最低限のものとなっている。 やり方を丁夫して延べ業務時間を削減で 外の職員や委託でできないか? (アウト ⑧ 受益機会・費用負担の適正 見直し余地がある ⇒【理由】 亚 ✓ 公平・公正である 化余地 ⇒【理由】 -性 高額な医療費全体に対する拠出金、交付金であり、偏りや不公平は発生しない。 事業の内容が一部の受益者に偏っていて 不公平ではないか?受益者負担が公平・ 公正になっているか?



细巨坯车口

<u>4 詸長寺恴兄</u>							
(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容						
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	継続して事業を実施するが、平成30年度からの国保制度改正に対応した取り組みが必要となる。						

- 2/2 -